

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2015年4月3日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 1件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全の観点から見たグレード
1	5号機	タービン建屋2階の定検用分電盤における漏電しゃ断器の点検時、発火および発煙を確認した。ただちに消防署へ通報するとともに、消火活動を実施。その後、消防署により鎮火を確認、火災と判定された。当該事象の原因を調査。【2015年3月31日公表済み】 http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/press/pdf/2014/27033101p.pdf http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/press/pdf/2014/27033102p.pdf なお、作業員1名に火傷の可能性があるため業務車にて病院へ搬送、左手のⅡ度熱傷と診断された。治療し帰宅(不休)。【2015年3月31日公表済み】 http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/press/pdf/2014/27033105p.pdf http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/press/pdf/2014/27033106p.pdf	GⅢ以下

2. G II グレード 0件

3. GⅢグレード 4件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	復水ろ過装置逆洗水第2弁の現場制御盤開閉表示に動作不良を確認した。当該事象の原因を調査し点検・修理。	
2	3号機	水銀灯用漏電遮断器について点検時期を変更することとした。これにより点検周期が予め定めた期間を超えることを確認した。当該変更の影響を評価済み。	
3	5号機	復水ろ過装置／復水脱塩装置制御盤の伝送異常および制御装置Ⅱ系故障を示す警報の発生を確認した。当該制御盤を点検・修理。	
4	5号機	中央制御室給気処理装置(B)の温度調節弁作動用電磁弁から異音を確認した。当該弁を点検・修理。	